

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

良好な水循環をめざすまち計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

富士市

3. 地域再生計画の区域

富士市の全域

4. 地域再生計画の目標

1) 富士市の概要

富士市は、本州の中央部富士山南麓に位置し、昭和41年11月1日、吉原市、富士市、鷹岡町の合併により誕生しました。平成17年4月1日現在の行政人口は、242,932人、行政面積は214.10km²であります。

市域は、北に明峰「富士」と愛鷹連山、西に富士川、東に浮島ヶ原、南に駿河湾を臨み、優れた景観に恵まれた素晴らしい自然環境の下にあります。また、豊かな森林資源により涵養された良質豊富な水資源（地下水、湧水）により、古くから「駿河半紙」の伝統を生かした製紙業が勃興し、以来製紙工業が発展を遂げ、全国一の“紙のまち”として知られています。

近年は、経済成長及び運輸交通等の産業基盤整備と相まって、電気・輸送機械・化学薬品・食料品等の非用水型工業とともに商業やその他の産業も発展し、県下第3位の工業都市となっています。

2) 地域再生計画の意義及び目標

富士市は雄大な富士山のふもとに位置し、古くから豊富な地下水や湧水に恵まれ、水資源を利用した産業が発達してきました。市民生活においては、豊富な地下水が上水道として活用されているほか、清らかな湧水により、憩える水辺空間が創出されるなど、水資源は、私たちの生活に欠かすことの出来ない貴重な財産となっています。

当市は、過去に工業都市としての負の遺産である公害を克服し、生活様式の変化に伴う生活污水を適正に処理するための取り組みとして、市民活動による排水路の清掃など、生活環境の保全に努めて来たところであります。

本計画は、本市固有の豊かな水資源や清流、中小河川、海などの水環境の復元と保全を行い、この貴重な財産を未来に継承していくために汚水処理人口の普及率向上を目指す整備計画であります。

本計画に掲げる目標の達成により、これまで以上に市民の環境意識の向上が図られ、自発的な活動を促すことにつながり、豊かで潤いのある生活環境の確保による快適生活を実現します。さらには、清らかな水辺空間により観光振興が推進され、交流人口の増加が見込まれるほか、きれいな水を特色とした企業誘致により、新たな雇用が創出されるなど、豊かな水資源を活用した産業振興等の活性化が期待されます。

3) 数値目標

平成16年度末69.5%の汚水処理人口普及率を5年間で73.7%に向上させます。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

富士市では、「良好な水循環をめざすまち」の実現に向け、現在69.5%の汚水処理人口普及率を73.7%まで向上させることを目標に、汚水処理施設整備交付金を活用し、富士市全域において公共下水道及び浄化槽を整備していきます。

公共下水道については、平成16年3月31日付け国都下事第526号で下水道法に基づき変更認可を受けた区域の内、市街化区域の未整備地区を中心に整備を行います。

浄化槽については、下水道事業認可区域外における個人設置型浄化槽に対し設置費の補助を行います。

この2つの事業を効率的に行うことにより水質の保全と生活環境の向上が期待されます。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・静岡県富士市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽

[事業区域]

- ・ 公共下水道 富士市公共下水道事業認可区域内
- ・ 浄化槽（個人設置型） 富士市公共下水道事業認可区域外

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成 1 7 年度～平成 2 1 年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成 1 7 年度～平成 2 1 年度

[整備量]

- ・ 公共下水道 100mm～600mm、L=70,562m
- ・ 浄化槽（個人設置型）
 - 5 人槽 247 基
 - 7 人槽 281 基
 - 1 0 人槽 44 基

[事業費]

- ・ 公共下水道 7,646,000 千円
 - （うち、単独 3,557,000 千円）
 - （うち、国費 2,044,500 千円）
- ・ 浄化槽（個人設置型） 225,765 千円
 - （うち、国費 75,255 千円）
- ・ 合計 7,871,765 千円
 - （うち、単独 3,557,000 千円）
 - （うち、国費 2,119,755 千円）

5-3 その他の事業

環境教育推進事業

子どもから大人までの環境教育を推進する事業として、きれいな水のすばらしさを実感するため、市内に点在する親水公園を活用したイベントを開催するとともに、環境保全に対する共通認識を深めるため、ボランティアなどによる河川等の美化活動を行います。

企業誘致事業

落ち込みの著しい当市産業経済の再生を図るため、“豊かな自然に配慮した都市づくりを進める富士市”のキャッチフレーズを掲げ、企業誘致活動を推進するほか、大規模立地に対応できる工業団地造成等の民間活動を支援します。

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし